

申請は  
1人につき1回  
限りです。

# 令和7年度 大田区営自転車等駐車場 調布地区 定期利用者募集



令和7年度の抽選申込受付の自転車等駐車場の定期利用をご希望の方は、**表1**(2ページ)をご参照のうえ、下記の申請書(はがき)又はWebでお申込みください。**表1**の自転車駐車場は、現在ご利用中の方も改めてお申込みが必要です。(更新にはなりません。)

利用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
申込締切日	令和7年1月31日(金) 当日消印有効
募集する自転車等駐車場	2ページの表1の北千束駅前ほか11か所
申込方法	申請書 ・2ページ目の記入例を参考に、区営自転車等駐車場定期利用申請書に <b>すべての項目をご記入</b> のうえ、85円切手を貼って郵送(FAX不可)もしくは、下記申込先にご持参ください。 ・身体障害者手帳、東京都愛の手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、氏名、障がい名が確認できるページをコピーして申請書に添付してください。 ・上記手帳をお持ちではないが、日常生活に自転車が欠かせないと医師が判断した場合は、3か月以内発行の診断書の原本を申請書に添付してください。
	Web 下記〈Web申込〉のQRコードもしくはURLから必要事項をご入力の上、申し込みください。
申込上の注意事項	・申請は、 <b>1人につき1回限り</b> です。申請書の「希望する駐車場名」に <b>1つ丸をつけてください。重複申込み及び事実を偽った記載があった場合は、無効となりますのでご注意ください。(申請書とwebでの申込を行った場合も無効となります。)</b> ・法人利用はご遠慮願います。 ・ <b>防犯登録は必ず行ってください。自転車等駐車場を利用する際の必須条件です。</b> ・自転車等駐車場内での自転車の盗難、破損等については、区では一切責任を負いません。 ・緊急工事などが必要となった場合は、年度途中でも使用不可、又は利用場所を変更することもあります。 ・太いタイヤや大きなご付き、スタンドのない自転車等は、利用場所を制限させていただく場合があります。
申込先	・2ページ表1の自転車等駐車場の管理室(3ページの表2の自転車等駐車場管理室では受け付けてできません。) ・区役所本庁舎7階22番窓口 都市基盤管理課交通安全・自転車総合計画担当
抽選	応募が収容台数を超えた場合は、下記の条件に該当する方を優先し抽選にて決定します。 ・上記手帳をお持ちの方(申請書での申請時に手帳のコピーが必要) Webサイトからの申請時はアップロードが必要) ・上記手帳をお持ちではないが、日常生活に自転車が欠かせないと医師が判断された方(申請書での申請時に3か月以内発行の診断書の原本が必要) Webサイトからの申請時はアップロードが必要) ・区内に在住し、自転車等駐車場の最寄駅から優先距離以上離れて居住している方
決定通知	<b>抽選結果は、申請書に記載の住所宛てに令和7年2月27日予定で、承認通知、不承認(補欠)通知及び重複等による無効通知を発送します。</b> 申請の不備により郵送できなかった場合でも再送いたしませんので、記入漏れ等不備のないようご注意ください。承認された方は、同封する利用案内をよく読み、承認後の手続きを行ってください。
個人情報の取扱い	本申請書に記載された個人情報は、他の目的での使用は一切いたしません。

## 〈Web申込〉



- Webサイトからも申し込み可能です。  
<https://www.cyclune.jp/cpx/ota/top>
- Web申請の場合、身体障害者手帳等の添付書類がある方は、アップロードして申請してください。
- 申請書(はがき)での申し込み希望の方は、2ページ目をご記入の上、お申込みください。



よくある問合せはこちらから  
ご確認いただけます。

改正道路交通法の施行により、すべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化となっています。大田区では、自転車乗車用ヘルメットの購入費を一部助成しています。詳細は大田区ホームページをご確認ください。



-----きりとり線-----

郵便はがき

1 4 4 - 8 6 2 1

85  
円  
切  
手  
を  
お  
貼  
り  
く  
だ  
さ  
い。

令和7年1月31日  
当日消印有効

-----きりとり線-----

大田区蒲田五丁目13番14号  
大田区都市基盤整備部  
都市基盤管理課  
交通安全・自転車総合計画 行

**表1 申請書（はがき）で申込む自転車等駐車場**

駐車場名	所在地	募集台数（台）		駐車場所指定	優先距離（m以上）	利用料金（円）		問合せ先	日曜日等無料開放	前年度倍率（倍）
		自転車	原付			自転車	原付			
1 北千束駅前	北千束2-15先	55		○	600	年額 3,000	都市基盤管理課 5744-1390	▲	1.00	
2 長原駅交番横	上池台1-7先	70						△	1.55	
3 長原駅北側	上池台1-4先	59						△	新規追加	
4 洗足池駅前	東雪谷1-1・27先 南千束2-1先	200						▲	1.88	
5 石川台駅一の橋	東雪谷2-11先	55						▲	1.13	
6 雪が谷大塚駅前	南雪谷2-17先 雪谷大塚町8・9先	150						△	1.13	
7 多摩川台公園下	田園調布1-56	80						▲	1.26	
8 沼部駅前	田園調布本町28	50						▲	1.56	
9 鶴の木駅前	鶴の木2-4	45						▲	2.84	
10 鶴の木駅前交番横	鶴の木1-16	78						▲	1.05	
11 田園調布駅南	田園調布2-62	214	20		600	月額 1,700	月額 3,000	3721-0062	/	(自) 1.80 (原) 1.00
12 大岡山駅前地下	北千束3-27先	323	10		600	月額 2,000	月額 3,000	3717-5081		新規追加

- 【注意】令和7年度募集より3長原北と12大岡山駅前地下が追加となりました。利用をご希望の場合は必ず申込締切日までの申請が必要になります。なお、大岡山駅前地下については、現在利用中の方も継続利用にはなりません。改めて申請が必要になりますので、ご注意ください。
- 表中の「自」は自転車、「原」は原動機付自転車（白ナンバーの50cc以下に限る）を表します。
- 日曜日等無料開放の欄に△印がある自転車等駐車場は、日曜、休日及び1月2、3日が、▲印がある自転車等駐車場は1月1日から3日までは、一部が自由使用（無料開放）となります。（※休日とは、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める休日をいいます。）
- 1～10は登録制（年額）、11、12は有料制（月額）の自転車等駐車場です。
- 駐車場所指定のある駐車場の区域を募集時に希望することはできません。ご了承ください。
- 一部太いタイヤの自転車は利用できない場合がございます。

○自転車等駐車場管理室受付時間（表1～3共通）

駐車場名	平日（月～土）	日・祝日
大岡山駅前地下 石川台駅前	午前5:00～翌日午前1:00	
上記以外	6:30～20:00	8:00～16:00

大岡山駅前地下と石川台駅前以外の管理室は12月31日正午から1月3日までお休みとなります。

第5号様式の2（第8条関係）

**区営自転車等駐車場定期利用申請書**

令和 年 月 日

（宛先）大田区長

令和7年度の区営自転車等駐車場の定期利用について、次のとおり申請します。

住所	〒□□□□-□□□□		
フリガナ			
氏名		電話番号	
生年月日	大平 昭令	年 月 日	防犯登録番号
次の事項の該当する番号に○を付けてください。（各項目1か所のみ）			
希望する駐車場名	1 北千束駅前 2 長原駅交番横 3 長原駅北側 4 洗足池駅前 5 石川台駅一の橋 6 雪が谷大塚駅前 7 多摩川台公園下 8 沼部駅前 9 鶴の木駅前 10 鶴の木駅前交番横（ピンクの網かけは登録制） 11 田園調布駅南（11は有料制） 12 大岡山駅前地下（12は有料制）		
利用車種	1 自転車（電動アシスト含む） 2 原動機付自転車（50cc以下）		
自転車損害賠償保険等	1 加入済 2 加入予定		
自転車用ヘルメット	1 持っている 2 持っていない 3 購入予定		

※全ての項目を記入してください。  
重複申込みや事実を偽った記載があった場合は無効です。

**〈記入例〉**

**区営自転車等駐車場定期利用申請書**

令和 〇 年 〇 月 〇 日

（宛先）大田区長

令和7年度の区営自転車等駐車場の定期利用について、次のとおり申請します。

住所	〒145-0067 東京都大田区雪谷大塚町〇番〇号		
フリガナ	ジテンシャ イチロウ		
氏名	自転車 一郎	電話番号	03-5744-1111
生年月日	大平 昭令	年 月 日	防犯登録番号
生年月日	昭令	54年 3月 21日	田園調布A-12345
次の事項の該当する番号に○を付けてください。（各項目1か所のみ）			
希望する駐車場名	① 北千束駅前 ② 長原駅交番横 ③ 長原駅北側 ④ 洗足池駅前 ⑤ 石川台駅一の橋 ⑥ 雪が谷大塚駅前 ⑦ 多摩川台公園下 ⑧ 沼部駅前 ⑨ 鶴の木駅前 ⑩ 鶴の木駅前交番横（ピンクの網かけは登録制） ⑪ 田園調布駅南（11は有料制） ⑫ 大岡山駅前地下（12は有料制）		
利用車種	① 自転車（電動アシスト含む） ② 原動機付自転車（50cc以下）		
自転車損害賠償保険等	① 加入済 ② 加入予定		
自転車用ヘルメット	① 持っている ② 持っていない ③ 購入予定		

※全ての項目を記入してください。  
重複申込みや事実を偽った記載があった場合は無効です。

**表2 管理室で直接申込み自転車等駐車場(定期利用)**

駐車場名	所在地	収容台数(台) (定期利用)		定期利用料金月額 (円)		問合せ先(管理室)	備考
		自転車	原付50cc 以下	自転車	原付50cc 以下		
長原駅前	上池台1-18	226	6	1,300	3,000	3726-7909	
久が原駅前第二	東嶺町34	160		1,700		久が原駅前へ 3756-3020	管理室なし 久が原駅前受付
多摩川駅前	田園調布 1-53,55,56先	382	17	※1,000 ※1,700 ※2,000	3,000	3721-0035	
石川台駅前	東雪谷2-24	175		2,000		石川台駅前へ 3726-6388	
石川台駅線路脇	東雪谷2-4・6先	165	10	1,700	3,000		

※多摩川駅前の自転車定期利用料金月額は駐車場所により料金が異なります。詳しくは管理室にお問合せください。  
 ※大岡山駅前地下、石川台駅前は安全確保のため、夜間(1:00~5:00)は閉鎖します。

**表2 の自転車等駐車場の定期利用を希望される方**

申込方法	新規利用の方	各自転車等駐車場の管理室に空き状況をお問合せのうえ、直接お申込みください。
	継続利用の方	現在利用中で4月以降も引き続き利用希望される場合、 <b>令和7年3月20日~31日までに</b> 、利用中の自転車等駐車場の管理室で更新手続きを行ってください。期限を過ぎますと利用できなくなりますのでご注意ください。
利用料金の支払い	申込手続き時に各自転車等駐車場の管理室でお支払いください。	
定期利用上の注意点	利用場所を指定されている場合は、必ずその区画に駐車してください。	

**表3 一時利用ができる自転車等駐車場**

駐車場名	所在地	収容台数(台)		一時利用料金(円)		問合せ先(管理室)
		自転車	原付 50cc以下	自転車	原付 50cc以下	
1 長原駅前	上池台1-18	80	4	1日 100	1日 200	3726-7909
2 洗足池公園前	南千束2-33先	96		12時間 100		
3 石川台駅前	東雪谷2-24	75		1日 100		3726-6388
4 御嶽山駅前第一	北嶺町11	62		12時間 100		
5 御嶽山駅前第二	北嶺町37	66		12時間 100		
6 久が原駅前	南久が原2-7	122		12時間 100		3756-3020
7 久が原駅前第三	南久が原2-1-18	95		※12時間 100		
8 大岡山駅前地下	北千束3-27先	198		1日 100		3717-5081
9 田園調布駅南	田園調布2-62	63		6		1日 100
10 多摩川駅前	田園調布1-53,55,56先	214		1日 100		3721-0035

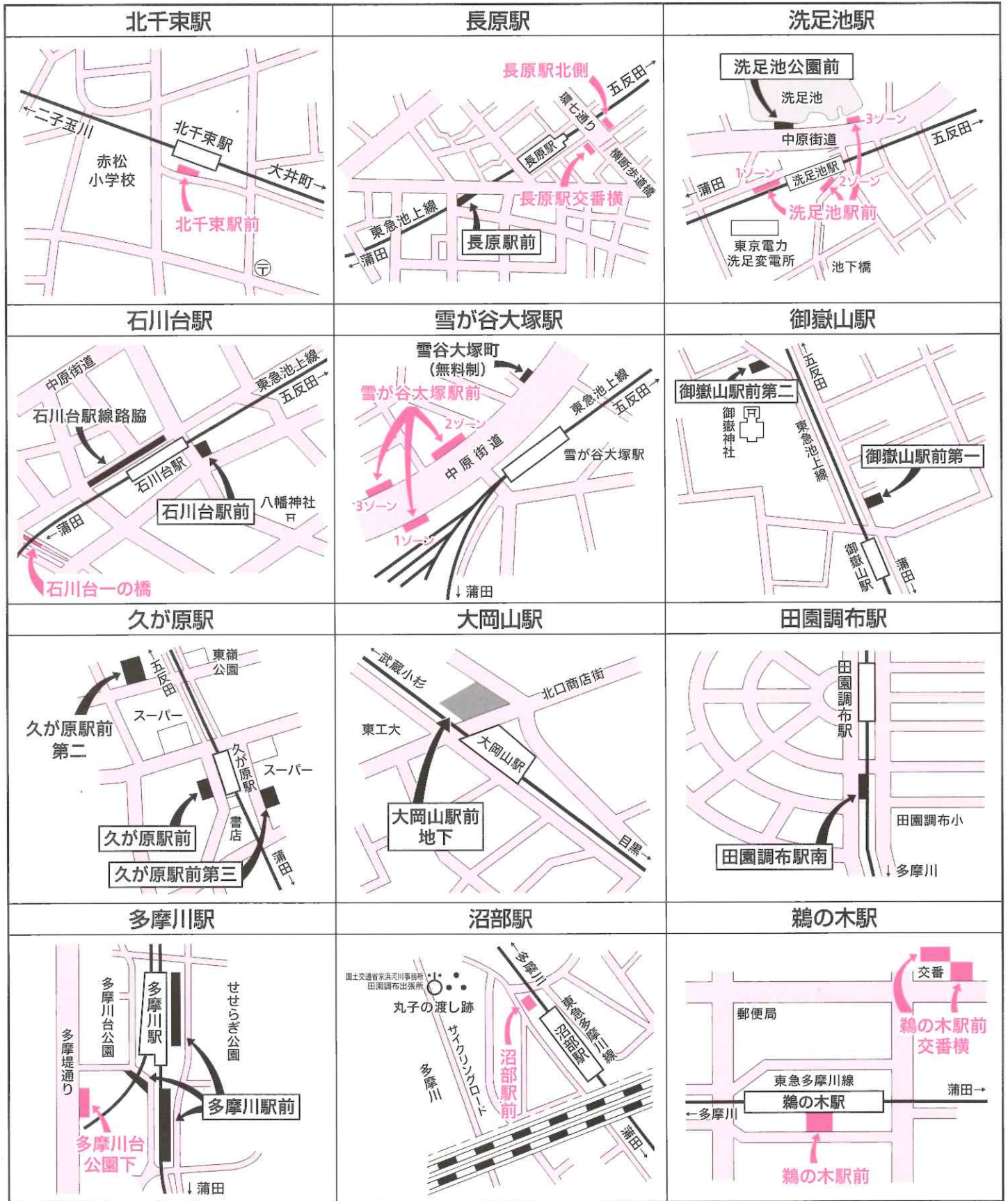
※一時利用は連続で最大7日間(168時間)まで利用できます。

※久が原駅前第三自転車駐車場は利用開始から1時間は無料です。1時間を超える場合は、その時点から11時間は100円、以降12時間につき100円となります。

※「1日100円」の自転車駐車場は、午前0時をこえた場合、自転車は100円、原付は200円加算されます。

# 区営自転車等駐車場案内図

■ 登録制の区営自転車等駐車場  
■ 有料制の区営自転車等駐車場  
 ありは一時利用が可能



大田区の条例では自転車へのカギかけが義務付けられています。

自転車等駐車場、自宅でも必ずカギをかけましょう。  
 東京都の条例により、自転車損害賠償保険等への  
 加入が義務化されています。  
 万が一の事故に備え、必ず保険等に参加しましょう。



©大田区

○お問い合わせ先

都市基盤 管理課	受付 時間	平日 8:30~17:00 ただし、土、日、祝日、12月29日~1月3日は休み		
	電話	5744-1390	FAX	5744-1527
所在地	〒144-8621 大田区蒲田5-13-14			